第１回　小名浜港東港地区臨港道路維持管理技術検討委員会
議　事　概　要

議題：小名浜港東港地区臨港道路点検マニュアル作成に向けた論点整理

事務局より、エネルギー輸入拠点となる人工島への唯一のアクセス路線（橋梁）についての概要説明を行い、その後、橋梁の適切な維持管理を行うための点検マニュアル作成についての論点整理を行った。各委員からの主な意見は以下のとおり。

〇点検することが目的とならないように「何のために、その項目を点検するのか」を維持管理経験が少ない担当者でも理解できるよう記述に工夫が必要。

〇塩害などの各種劣化要因に対して、様々な多重防護対策が行われて設計及び施工が進められている。また、国内臨港道路としても初のエクストラドーズド橋で特殊な部材から成り立っている。これらの追跡調査を点検によりフォローし、設計等へ新たにフィードバックすることは国としても大変重要な意味を持つ。

〇ケーブル（斜材）などの重要な点検項目はモニタリングの要素を取り入れるべきではないか。ハイテクとローテクの点検をどのように織り交ぜるのか、そのアウトプットを本委員会で出せれば、今後の重要インフラメンテナンスの手本となる。

〇点検マニュアル作成後に行われる初回点検（初期値の把握）が非常に重要となる。それがおろそかになると「斜材張力低下」や「コンクリートのひび割れ」の原因が劣化か外力（地震等）かが正しく判定できなくなる。

〇どうしても初回点検は多くの点検項目となり、完成後の数年もコンクリートのクリープ現象の把握など、点検費用が高くなる可能性がある。近接目視の点検間隔の工夫やあらかじめ時期を決めての点検内容の見直しを位置付けるなど、本橋梁の特殊性や環境条件に応じたオーダーメイドの考え方が必要。

〇エクストラドーズド橋の建設業者や現に管理している者から現場の課題を聞いたり、各部材のメーカー等にも協力頂くことが重要である。

〇管理者となる福島県では、復旧復興後の管理対象施設の急増により、過度な維持管理経費や管理要員の確保が難しい状況にある。そのため、理想とする点検だけを検討するのではなく、現実的なコストや人員体制を想定し、国と県が共同して点検内容を検討するべきである。

〇他橋の事例を参考にするなど、管理の合理化に繋がる設備についても事前に設置可能か検討するべきである。

〇桁や橋脚、主塔などのコンクリートに対する近接目視は、まず「全ての部位に対して近接目視を行うことが可能か」を確認し、目視できない箇所は「確認できないことを記録」することが重要。

〇様々な課題がある中でマニュアルを作成することになるが、全ての課題を一気に解決することを目指すよりも、まずは作ってみて、実際に使ってみる最初のアクションが大事。使いながら、改善・改良を行うべきである。

<u>その他</u>

点検マニュアルを作成・公表するだけでなく、インフラメンテナンスに関する各種課題に合わせて取り組んでいくことが必要不可欠として、各委員から主に以下の意見があった。

〇マニュアルや計画を作成しても、実際の管理体制がそれに追いつけず、使われなくなるケースも想定できる。そのため、既に活動している地元の団体と様々な連携を図ることで、点検技術力の向上、技術課題の共有・議論を継続的に行うことが肝要。

〇整備が進むにつれ、橋梁の姿が市民の目にも見え始めてきた。あの橋梁をみて、地元の学校で土木を学ぼうと進学を決めた生徒もいる。本橋梁の整備を契機に小学生や中学生などにも、インフラメンテナンスの重要性を認知させる取組が中長期的な課題の面からも必要となる。

〇若手だけでなく、現役を退いた技術者が活躍できる場をつくることが、コストや人材不足の課題だけでなく、技術の継承という意味でも有意ではないか。

以上